

(その1)

議発第 号

令和 年 月 日

大河原町議会議長

殿

提出者

大河原町議会議員

賛成者

大河原町議会議員

(件名)

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第 112 条及び大河原町議会会議規則第 13 条第 2 項の規定により提出します。

- (注) 1 地方自治法第 112 条第 2 項は 12 分の 1 以上の賛成者を要する。  
2 議案の提出権は、議員にあるので、議長名（又は委員長名）で議案を提出することはできない。  
3 発議番号は、議長が記入する。  
4 議長は、この提出分とともに別紙議案を印刷し、配布する。

.....

.....に関する条例.....

内 容

.....

.....

.....

(提出の理由)

.....

.....

.....

.....

.....